

議案第 77 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 工 事 名 | 総社市スポーツセンターきびじアリーナ外空調設備設置
工事（機械設備工事） |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 586,804,625円 |
| 4 | 契約の相手方 | 高梁市横町1541番地の5
中村建設株式会社・有限会社フレヴァン特定建設工事
共同企業体
代表者 中村建設株式会社
代表取締役 中 村 浩 巳 |

令和7年11月28日提出

総社市長 片 岡 聡 一

提案理由

総社市スポーツセンターきびじアリーナ外空調設備設置工事（機械設備工事）については、令和7年10月17日に一般競争入札を執行した結果、中村建設株式会社・有限会社フレヴァン特定建設工事共同企業体が落札したので、工事請負契約を締結しようとするもので、予定価格が1億5千万円以上であることから、市議会の議決を得ようとするものである。

工事請負仮契約書

参考資料

1 工事名	総社市スポーツセンターきびじアリーナ外空調設備設置工事（機械設備工事）																															
2 工事場所	総社市 三輪 外 地内																															
3 工事内容	別紙設計書のとおり																															
4 工期	自 本契約発効日 至 令和 8 年 6 月 30 日																															
5 請負代金額	<table border="1"> <tr> <td>百億</td> <td>十億</td> <td>億</td> <td>千万</td> <td>百万</td> <td>十万</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>¥</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> </table> うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 53,345,875 円										百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円		¥	5	8	6	8	0	4	6	2	5
百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円																						
	¥	5	8	6	8	0	4	6	2	5																						
6 契約保証金	58,680,463 円																															
7 契約保証の種類 (該当する番号に○をする。)	1. 現金 2. 有価証券 3. 銀行等の金融機関の保証 ④ 前払金保証事業会社の保証 5. 公共工事履行保証証券による保証 6. 履行保証保険による保証 7. 契約保証免除																															
8 建設発生土の搬出先等	建設発生土の搬出先については仕様書に定めるとおり																															
9 解体工事に要する費用等 (該当する番号に○をする。)	1. 建築物に係る解体工事 ② 建築物に係る新築工事等 3. 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等） } 別紙のとおり (注) 解体工事に要する費用等とは、分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化をするための施設の名称及び所在地並びに再資源化等に要する費用をいう。																															

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 7 年 11 月 6 日

発注者 岡山県総社市中央一丁目1番1号
総社市
総社市長 片岡 聡

受注者 中村建設株式会社・有限会社フレヴァン
特定建設工事共同企業体

(代表者) 住所 岡山県高梁市横町1541番地の5
中村建設株式会社
氏名 代表取締役 中村 浩巳

(構成員) 住所 岡山県総社市井尻野552番地3
有限会社フレヴァン
氏名 代表取締役 別府 洋吾

収入印紙貼付欄



律施行令（平成12年政令第64号）第5条に定める部分の瑕疵（構造耐力又は雨水の浸入に影響のないものを除く。）について請求等を行うことのできる期間は、10年とする。この場合において、前各項の規定は適用しない。

- 10 引き渡された工事目的物の契約不適合が支給材料の性質又は発注者若しくは監督員の指図により生じたものであるときは、発注者は当該契約不適合を理由として、請求等を行うことができない。ただし、受注者がその材料又は指図が不相当であることを知りながらこれを通知しなかったときは、この限りでない。

（火災保険等）

第52条 受注者は、工事目的物及び工事材料（支給材料を含む。以下この条において同じ。）等を設計図書に定めるところにより火災保険、建設工事保険その他の保険（これに準ずるものを含む。以下この条において同じ。）に付さなければならない。

- 2 受注者は、前項の規定により保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものを直ちに発注者に提示しなければならない。
- 3 受注者は、工事目的物及び工事材料等を第1項の規定による保険以外の保険に付したときは、直ちにその旨を発注者に通知しなければならない。

（あっせん又は調停）

第53条 この契約の各条項において発注者と受注者とが協議して定めるものにつき協議が整わなかったときに発注者が定めたものに受注者が不服がある場合その他この契約に関して発注者と受注者との間に紛争を生じた場合には、発注者及び受注者は、建設業法による岡山県建設工事紛争審査会（以下次条において「審査会」という。）のあっせん又は調停によりその解決を図る。

- 2 前項の規定にかかわらず、現場代理人の職務の執行に関する紛争、監理技術者等、専門技術者その他受注者が工事を施工するために使用している下請負人、労働者等の工事の施工又は管理に関する紛争及び監督員の職務の執行に関する紛争については、第12条第3項の規定により受注者が決定を行った後若しくは同条第5項の規定により発注者が決定を行った後、又は発注者若しくは受注者が決定を行わずに同条第3項若しくは第5項の期間が経過した後でなければ、発注者及び受注者は、前項のあっせん又は調停を請求することができない。

（仲 裁）

第54条 発注者及び受注者は、その一方又は双方が前条の審査会のあっせん又は調停により紛争を解決する見込みがないと認めたときは、同条の規定にかかわらず、仲裁合意書に基づき、審査会の仲裁に付し、その仲裁判断に服する。

（補 則）

第55条 この契約書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して定める。

（本契約の成立）

第56条 この仮契約書は、総社市契約条例（平成17年総社市条例第61号）第2条の規定による市議会の議決の日をもって本契約書とみなす。

入 札 結 果 表

三輪 外 地内 総社市スポーツセンターきびじアリーナ外空調設備設置工事(機械設備工事)

	入札書記載金額 (円)	入 札 者		落札金額(円)
		名 称	氏 名	
落札	533,458,750	中村建設株式会社・有限会社フレヴァン 特定建設工事共同企業体	代表者 中村建設株式会社 代表取締役 中村 浩巳	586,804,625
	534,941,000	成好設備工業株式会社・株式会社風早 特定建設工事共同企業体	代表者 成好設備工業株式会社 代表取締役 安田 英祥	
	536,960,000	株式会社中電工 総社配電センター・株式会社エイゼン社 特定建設工事共同企業体	代表者 株式会社中電工 総社配電センター 所長 高見 佳規	

* 上記入札書記載金額に、100分の10に相当する額を加算した金額が地方自治法上の申込みの金額である。

失格基準価格 529,042,250円

1. 総社市スポーツセンターきびじアリーナ外空調設備設置工事（機械設備工事）の概要

次の施設に空調設備を設置するための工事のうち、機械設備工事一式空調調和設備、自動制御設備、ガス設備等機器及び設置、配管（新設・改修）等含む

① きびじアリーナ（メインアリーナ）

3階建 鉄筋コンクリート一部鉄骨造

延べ面積 8307.92平方メートル

② きびじアリーナ（サブアリーナ）

2階建 鉄筋コンクリート一部鉄骨造

延べ面積 1927.44平方メートル

③ 武道館

2階建 鉄筋コンクリート一部鉄骨造

延べ面積 1186.05平方メートル

2. 契約の相手方

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| (1) 共同企業体名 | 中村建設株式会社・有限会社フレヴァン
特定建設工事共同企業体 |
| (2) 所在地 | 高梁市横町1541番地の5 |
| (3) 代表者 | 中村建設株式会社
代表取締役 中村 浩 巳 |

第1構成員

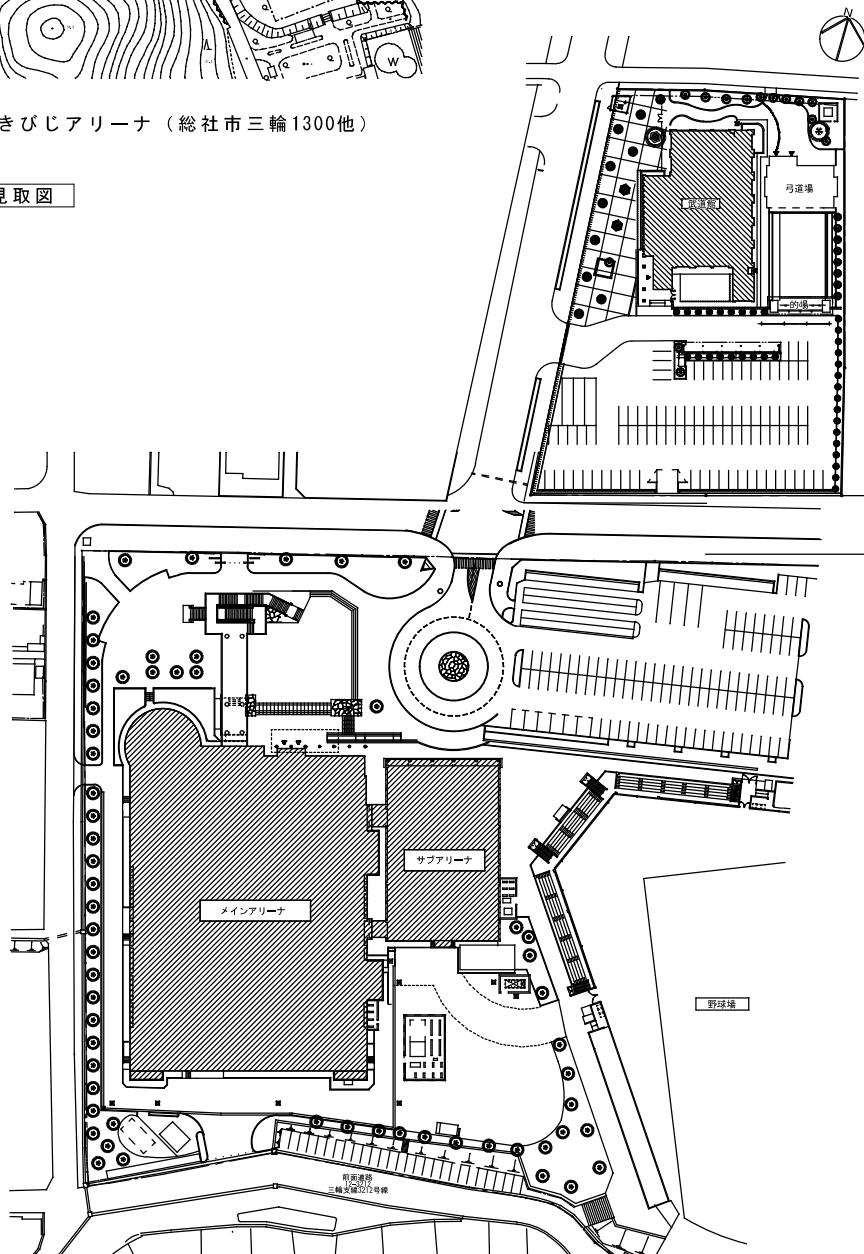
- | | |
|-------------|-------------------|
| (1) 商号又は名称 | 中村建設株式会社 |
| (2) 所在地 | 高梁市横町1541番地の5 |
| (3) 代表者 | 代表取締役 中村 浩 巳 |
| (4) 建設業許可番号 | 岡山県知事許可（特－3）第811号 |
| (5) 出資の割合 | 70% |

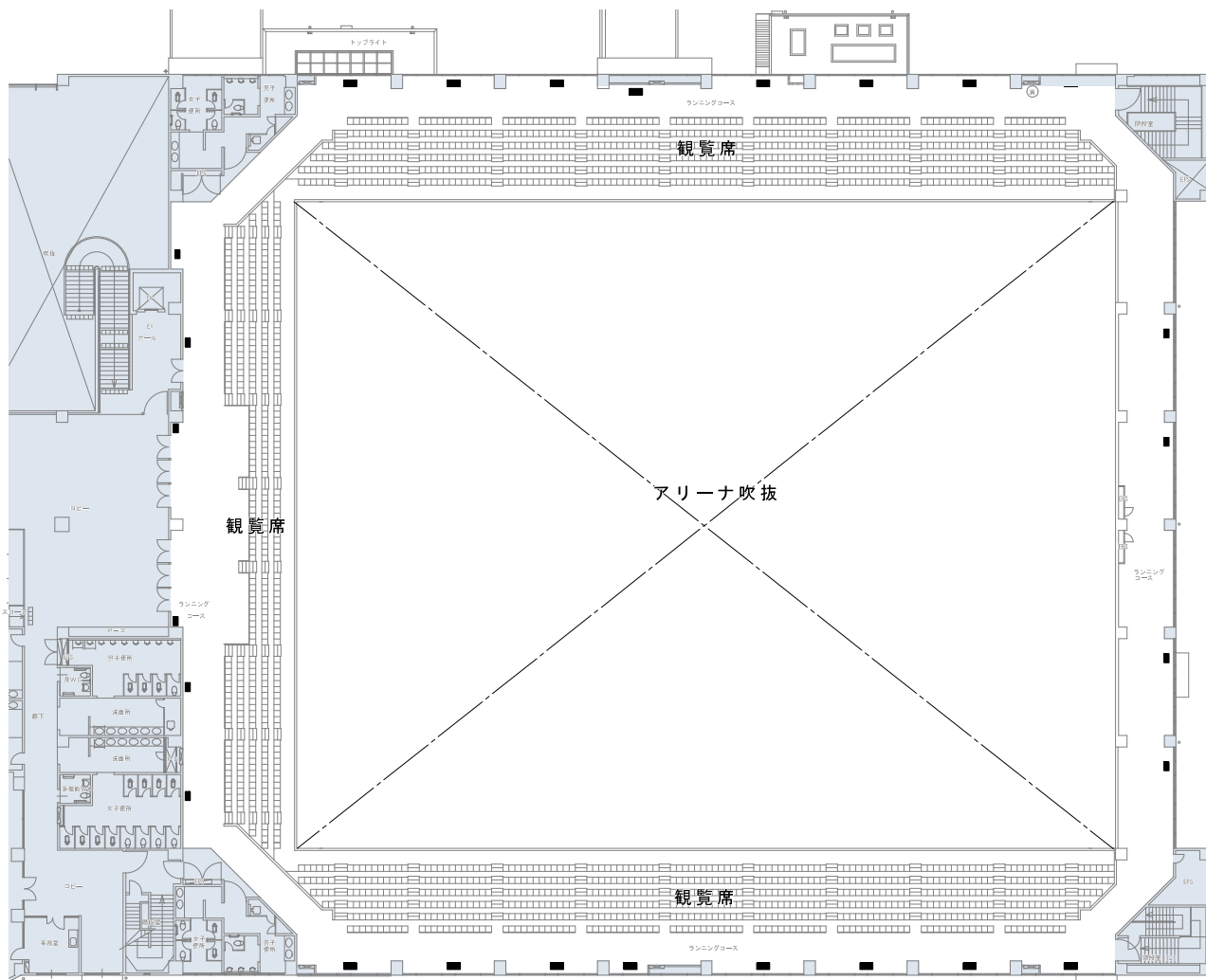
第2構成員

- (1) 商号又は名称 有限会社フレヴァン
- (2) 所在地 総社市井尻野552番地3
- (3) 代表者 代表取締役 別 府 洋 吾
- (4) 建設業許可番号 岡山県知事許可（般－4）第12185号
- (5) 出資の割合 30%



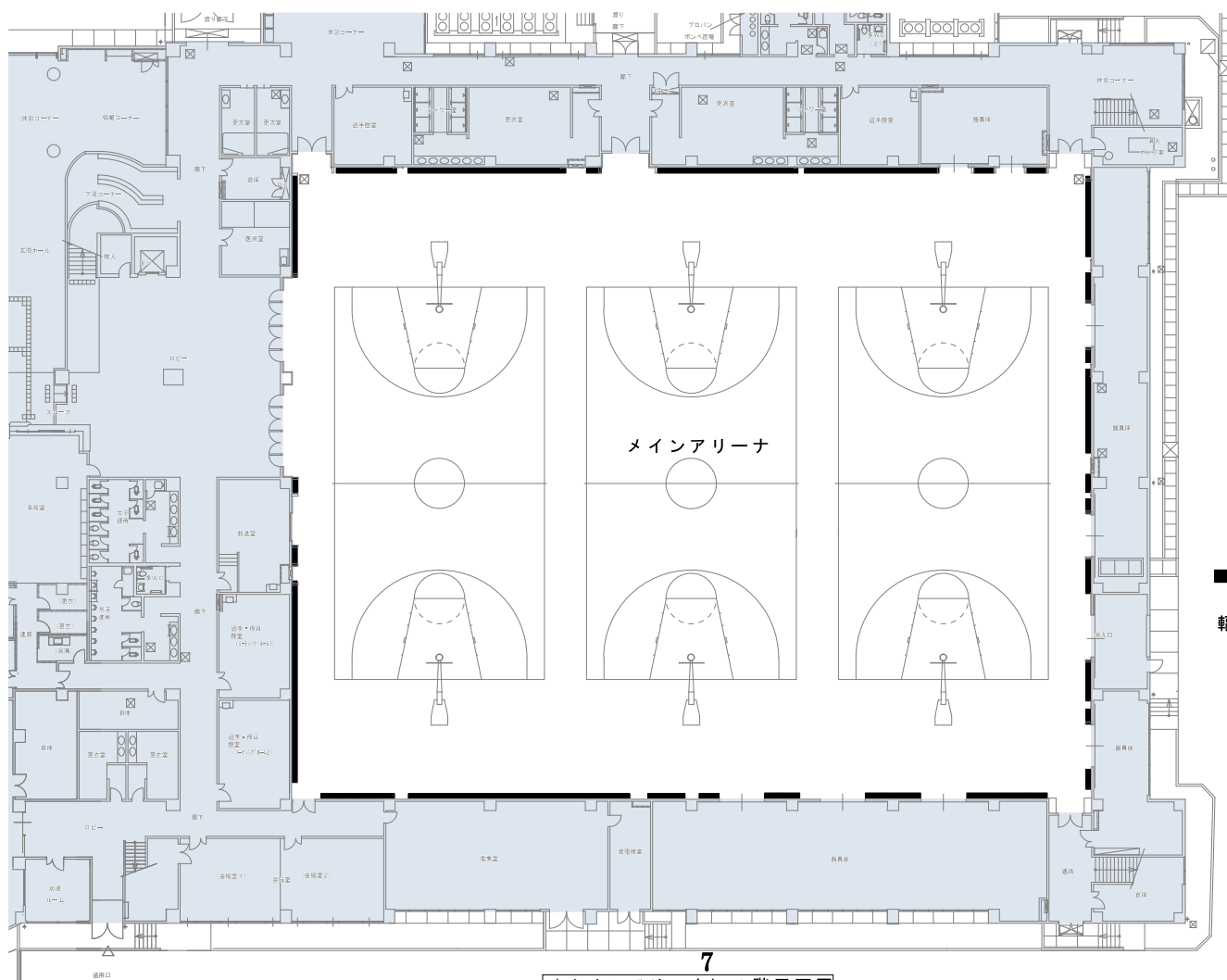
付近見取図





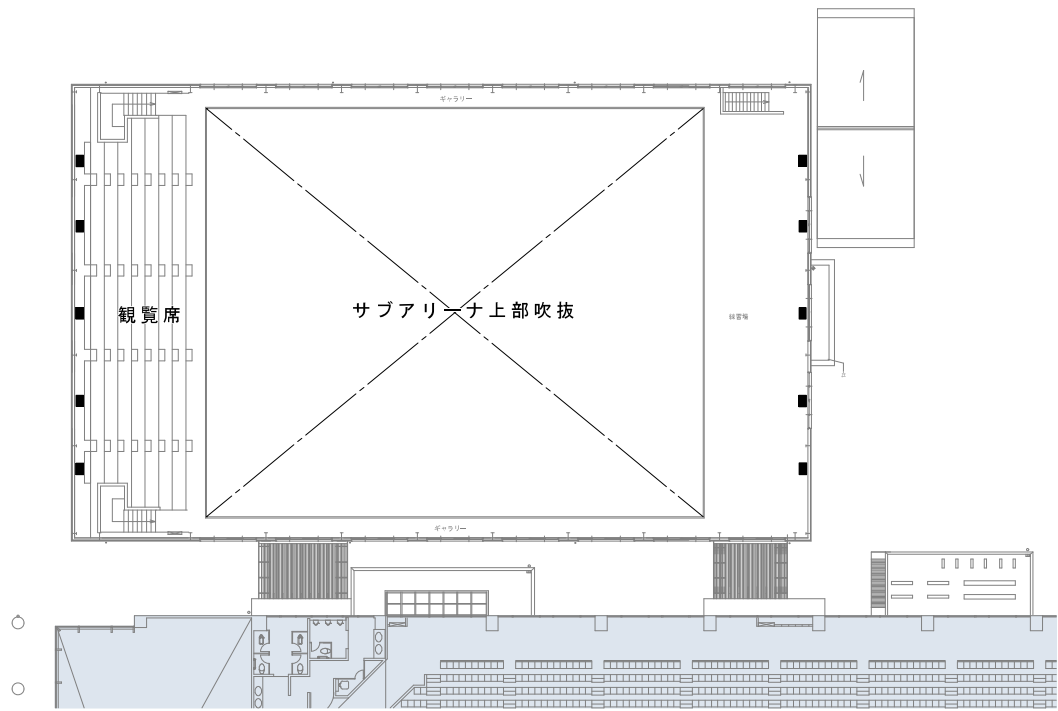
■ : 設置箇所
 対流式(床置)空調機
 北 : 6台
 東 : 8台
 西 : 8台
 南 : 4台

(メインアリーナ) 2階平面図



■ : 設置箇所
 輻射式パネル
 北 : 17ユニット
 東 : 28ユニット
 西 : 27ユニット
 南 : 20ユニット

7
(メインアリーナ) 1階平面図



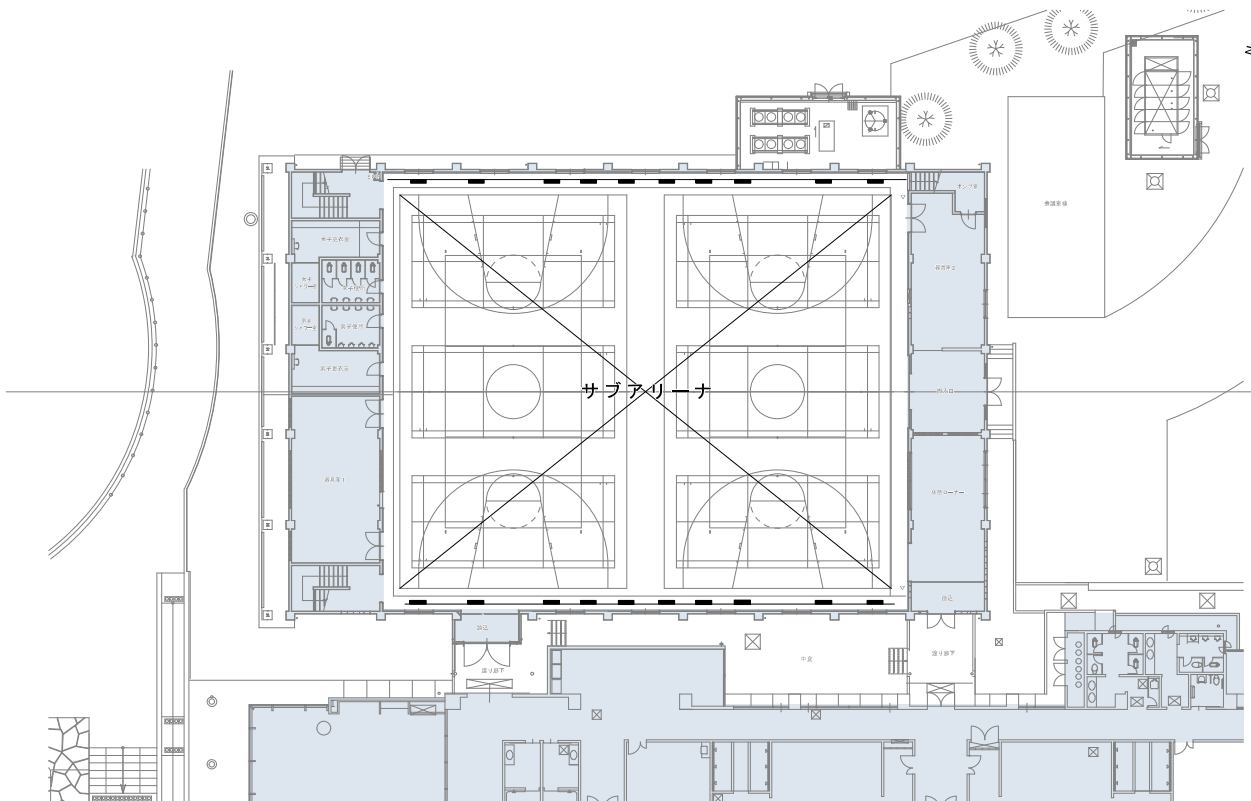
■：設置箇所

対流式(床置)空調機

北：5台

南：5台

(サブアリーナ) 2階平面図



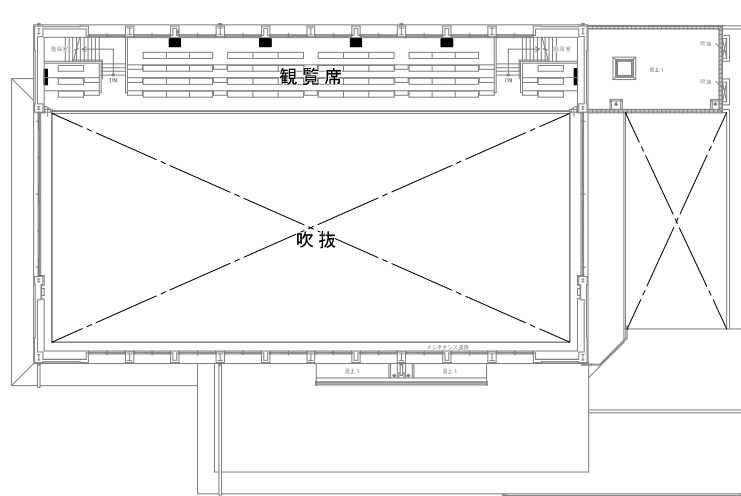
■：設置箇所

対流式(壁掛)空調機

東：10台

西：10台

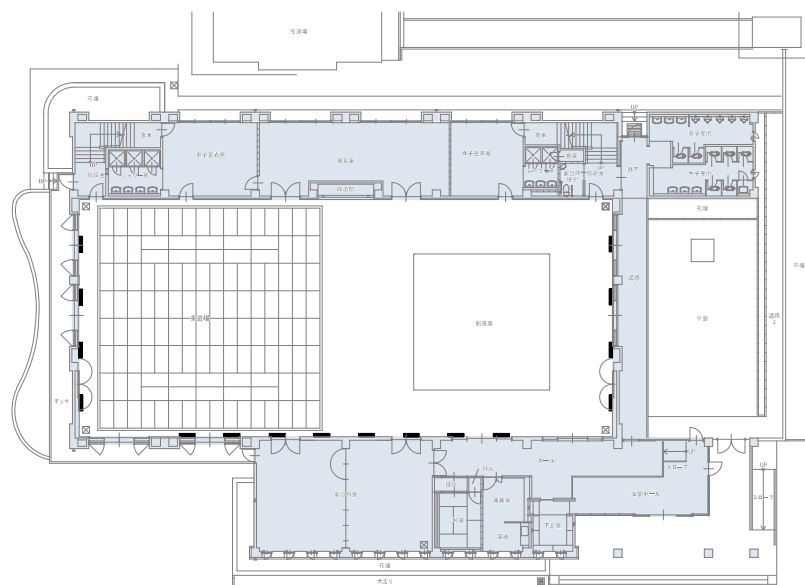
(サブアリーナ) 1階平面図



■：設置箇所

対流式空調機
(床置) 東：4台
(壁掛) 北：1台
南：1台

(武道館) 2 階平面図



■：設置箇所

対流式(壁掛)空調機
北：4台
西：8台
南：4台

(武道館) 1 階平面図